

## 第 3 回

### 中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

農林水産省農村振興局

## 第3回 中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

日時：令和4年3月11日（金）

13：30～15：28

場所：w e b 会議形式による開催

（北別館8階第1会議室）

### 会 議 次 第

1. 開 会
2. 議 事
  - （1）自己評価（案）について
  - （2）アンケート調査（案）について
  - （3）その他
3. 質 疑
4. その他（R4年度予算概算決定について）
5. 閉 会

午後 1時30分 開会

○地域振興課長 それでは、時間になりましたので、ただいまから中山間地域等直接支払制度に関する第3回第三者委員会を開催させていただきます。

私は、進行を務めさせていただきます地域振興課長の冨田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず議事に先立ちまして、牧元農村振興局長から御挨拶をさせていただきます。

○農村振興局長 農村振興局長、牧元でございます。

委員の先生方におかれましては、年度末でいろいろとお忙しい中、本検討会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、委員の皆様方御案内のように、ちょうど一昨年でございますけれども、食料・農業・農村基本計画の見直しを行わせていただきまして、その中で仕事、暮らし、活力といったような3つの方向におきまして、今後政策を展開するということが整理をされたところでございます。

その後、いろいろな検討会での御検討も頂きまして、この通常国会には関連法案も提出させていただいているところでございます。

このように、農村施策につきまして、様々な見直しが行われているところでございますけれども、農村振興施策、なかんずく、この中山間地域を支援する施策の柱として、この御議論いただきます中山間地域直接支払制度というものは、今後とも引き続きまして、強力に推進をしていかなければいけないのではないかというふうに考えているところでございます。

そのような中、先生方にはこれまでも様々な御指導を賜ってきたところでございますけれども、本日は、この令和2年度から始まりました第5期対策における集落協定の実施状況の点検、また、本制度の効果、課題を検証いたしまして、次期対策に向けた検討のための調査といったような内容について御検討いただきたいというふうに考えております。

限られた時間ではございますけれども、委員の皆様方の活発な御議論というものをお願い申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○地域振興課長 ありがとうございました。

本日の出席者につきましては、出席者の名簿の配布をもって御紹介に代えさせていただきます。

きます。

本日の配布資料でございますけれども、配布資料一覧のとおりでございます。傍聴の方におかれましてはメールで御案内しております農水省ホームページに資料を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

また、会議の開催に当たって幾つかお願いがございます。

本日の委員会は、ウェブ方式の公開ということで行っております。発言は委員のみとしております。よって、傍聴者の方につきましては、恐れ入りますがマイクをオフ、ミュートにいただけたらと思います。

また、委員の皆様におかれましても、発言時以外はマイクをどうぞオフにいただきますようお願いいたします。

また、議事録につきましては委員の皆様にご確認を頂いた上で後日公開をさせていただきます。

また、本日、東日本大震災が発生したというような日になっておりまして、発生時刻が14時46分ということでございますので、その前に議事を一旦中断いたしまして、1分間の黙禱をささげたいと思っておりますので、御協力のほどお願いいたします。

それでは、議事を開始させていただきます。

本日の議題は、中間年評価に係る自己評価及びアンケート調査のほか、令和4年度の予算の概算決定ということになります。

会議の終了につきましては、15時30分を予定しておりますので、進行に御協力をお願いいたします。

では、ここから、本委員会の委員長でございます図司委員に進行をお願いいたします。

**○図司委員長** はい、承知しました。お世話になります。法政大学、図司です。どうぞよろしくをお願いいたします。

今回、私も前の仕事の兼ね合いもありまして、今、ふだんと違う環境からつないでおりますので、先ほどネットの状況が不安定に一時的になったりしておりました。ですので、状況がもし芳しくない場合は、事務局の方でうまくつないでいただければ幸いです。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事の方を進めたいと思います。議事については、今日大きく3つを用意いただいております。

1番が「自己評価（案）について」、2番が「アンケート調査（案）について」、そし

て3番「その他」ということになっております。一括して事務局から御説明を頂いて、その後、質疑と進めさせていただきます。

では、事務局から説明いただきますが、今日も時間が限られておりますので、少しポイントを絞った形で御説明をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

**○中山間地域・日本型直接支払室長** それでは、御説明させていただきます。私、中山間地域・日本型直接支払室長の岩下と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日の議論の中心は、資料3の自己評価と資料4のアンケート調査でございますけれども、これは概要版とさせていただきます。これにつきまして、アンケート調査の内容は、本日の議論を踏まえ、事務局で再度検討して固める必要があると考えておりますので、概要版とした上で、実際のアンケート調査につきましては、また相談させていただきます。

このため、資料3と資料4につきましては、事務局案として説明させていただきます。まず、資料1でございます。

資料1は、中間年評価の流れでございます。中間年評価に当たって、各組織で実施する自己評価、アンケート、中間年評価等の内容と、その取組期間をまとめたものでございます。

第5期対策の中間年評価につきましては、右下の方に記載しておりますように、令和5年8月末までに実施することとしております。このため、集落や市町村団体では、今度は左下の方に飛びまして、令和4年6月頃から取り組んでいただく必要があると考えています。国の方では、令和4年5月頃、都道府県に対して実施通知を発出し、それを受け県は市町村に対して通知を発出するという形でスタートということになります。

集落の段階につきましては、6月から7月にかけて自己評価やアンケートを記入いただき、市町村に提出していただきます。市町村はそれを受けて8月から11月にかけて、集落段階から提出された自己評価について協定ごとに総合評価するとともに、アンケート調査の内容を取りまとめ、この結果を中間年評価書に記入し、県に提出いただきます。

都道府県は、市町村から提出された中間年評価の内容を取りまとめるとともに、内容を分析し、中間年評価書案を作成いたします。作成した各県ごとの中間年評価案につきましては、都道府県の第三者委員会において評価いただき、令和5年2月末までに国に提出いただきます。

国は、県から提出された中間年評価書のほか、センサス結果を活用した効果分析などを

行いまして、それを取りまとめ、中間年評価結果案を作成し、令和5年8月末までに第三者委員会を開催し、同案を評価するということにしております。

続きまして、資料2でございます。

資料2につきましては、前回の第2回委員会の指摘のうち、中間年評価の方法に関することにつきまして、対応案を整理したものでございますけれども、これはそれぞれ資料の中で御説明させていただきたいと思っております。

次の資料3の説明をさせていただきます。

資料3は、集落協定や個別協定が行う自己評価のほか、市町村が行う集落協定等に対する評価の案になります。

まず1ページをお願いします。

対象年度につきまして、本制度では、中間年と最終年に実施状況の評価することとなっております。評価につきましては、中間年は令和5年8月末までに、最終年は令和6年8月末までに評価することとなっております。今回の中間年評価につきましては、これは基準年というものが定められているわけではないんですけれども、令和4年度の中間年として活動の実施状況、令和6年度を最終年として実施見込みを評価するという形で行ってまいりたいと思っております。

また、市町村は、中間年の実施状況の評価した結果、取組が不十分な協定に対しては取組の改善に向けた指導・助言を実施、改善が見込めないと評価した協定に対しては交付金返還等の措置を講ずることとなります。

自己評価の内容につきましては、資料中段の枠囲みの5、評価項目、例えば集落協定では、①集落マスタープランから④の加算措置について、評価項目ごとに中間年の実施状況と最終年における目標達成見込みを自己評価します。

その際、一つ上の4の評価基準に基づいて「目標達成が確実に見込まれる」の二重丸から「活動もしておらず、目標達成も困難」のバツまで4段階で評価します。

2ページ目をお願いいたします。

2ページ目は、今度は市町村が実施する集落協定・個別協定の自己評価に対する評価でございます。

市町村は協定ごとに提出された自己評価書の評価します。

市町村は2の評価視点にあるように、中間年の実施状況と最終年における目標達成見込みを点検・評価し、改善・指導の可否を判断します。

その際、3の評価基準の①項目ごとの評価基準に基づき項目ごとに評価をいたします。

さらに、項目ごとの評価結果を基にして、協定の活動状況を総合的に評価します。

総合的な評価は、3の②全体評価の基準に基づき行います。集落協定であれば、評価項目の全てが二重丸又は丸となれば優、評価項目に一つでもバツが付されると不可となります。

評価の結果、三角が付された項目のある協定に対して、4の指導・助言を行います。なお、バツにつきましては、交付金返還の対象となることになります。

続きまして、3ページ目でございます。

市町村及び都道府県による自己評価についてでございます。

市町村と都道府県は、自身の推進状況等を自己評価していただくことになります。

市町村と都道府県は、4の評価項目にあるように、本制度の推進体制や協定活動への支援についての自己評価、関係機関との連携状況についての自己評価を行っていただきます。

こうした方法により、協定、市町村、都道府県は活動状況の自己点検を行っていただくこととしております。

続きまして、アンケート調査の御説明をさせていただきます。

資料4でございます。

これは集落協定や廃止協定、今度は未実施集落等に対して行うアンケート調査の案となります。

アンケート調査は、本制度の効果、課題、改善点のほか、弱体化する集落機能の現状と今後について把握し、制度検討等の参考資料といたします。

1ページ目は、集落協定・個別協定に対するアンケートでございます。

1は評価対象でございますけれども、前回の委員会で御説明申し上げましたように、廃止協定や未実施協定集落も今回から調査対象に加えているところでございます。

2につきましては、調査の目的。

3は調査対象の客体数を記載しております。調査対象の中でも、①、③、④の集落数は多数となるため、アンケート調査につきましては、市町村の事務負担軽減の観点から、一定数を確保した上で調査したいと考えております。一方、②の個別協定と⑤の市町村は全数調査により実施したいと考えております。

調査客体数は上から書いてあるように、上から集落協定が2万3,421、②の個別協定が564、廃止協定が1,996、未実施集落が7,600、市町村990市町村となります。

集落協定に対するアンケートの調査項目でございますけれども、①につきましては、調査役員の概要、協定と農業集落の範囲について、次期対策において役員の成り手があるか又は前回の委員会で指摘のあった協定と農業集落の重なり具合を調査いたします。

②と③は、集落戦略と加算措置の取組に当たっての課題と効果等を調査いたします。

④は、本制度がどの程度、荒廃農地の発生・防止に対して効果があったのか、また全体的な効果についても調査いたします。

⑤は集落の5年後、つまり令和10年度の農用地の状況や集落の寄り合い、行事、まとめ役や農業の担い手、独居老人宅への声掛け等の生活支援等について調査します。集落機能が弱体化している集落も見受けられることから、この集落機能の状況として集落の寄り合いや行事等に焦点を当てているところがございます。

⑥は、次期対策の継続の意向を調査いたします。継続意向のある協定については、広域化の意向、農村RMOに向けた取組の状況や今後の意向を確認します。廃止意向のある協定につきましては、廃止理由やほかの協定への統合意向を調査いたします。

このほか、協定が他の組織と連携してどのような活動をしているのか、その活動が農村RMOに発展し得るのかなども調査したいと考えております。

⑦は、本制度の改善点のほか、農村集落を維持していく上で必要としている支援策を調査いたします。

続きまして、2ページ目と3ページ目は、個別協定と廃止協定と未実施集落に対するアンケートでございます。

まず2ページ目、個別協定でございますけれども、個別協定につきましては前回も調査しておりますけれども、例えば③の5年後の農用地の状況だとか、④の経営規模拡大に当たっての農用地の条件などを新たに聞こうと考えております。

その下の廃止協定でございますけれども、集落機能の弱体化で農村の力がなくなっているということから、廃止協定や未実施集落における集落の実態や今後の意向等を調査いたします。こうした集落に対するアンケートは、今回が初めての実施となります。

廃止協定は、第5期対策において集落協定の活動を廃止した協定、1,996協定でございますけれども、これを調査対象にしたいと思っております。調査客体は廃止協定のうち交付面積が10ヘクタール未満で、5年間続ける自信がないとか、担い手がないという理由で廃止した協定、これは1,568程度になると思うんですけれども、そのうち一定数を対象として実施したいと考えております。

①は、廃止理由のほかに、協定農用地の基盤整備の状況や協定参加者の平均年齢、廃止協定の背景も調査したいと考えております。

②は、協定農用地の現状や協定活動をやめたことによって、集落の寄り合いや行事の回数などの集落機能がどのように変化したかなどを調査いたします。

③は、廃止協定と農業集落の重なりの実態を調査します。

④は、活動をやめた集落がどのような支援を必要としているのかにつきましても調査したいと考えております。

⑤は、単独の集落協定としては活動をやめたものの、近隣の集落協定から一緒にやろうかというような誘いがあった場合の活動再開の意向があるのかを調査、確認いたします。

3 ページ目でございます。

未実施集落でございます。未実施集落とは、中山間地域の農業集落 7 万 4,000 近くあるんですけれども、このうちこれまで本制度に取り組んでいない集落 7,600 をいいます。この集落が全て本制度の要件を満たしているかどうかというのはちょっと分からないため、令和 2 年度に本制度を実施した市町村のうち、集落協定数がある程度存在する市町村、これは 364 程度になるんですけれども、にある未実施集落 6,000 程度のうち一定数を対象として実施したいと考えております。

調査項目でございますけれども、①は集落の農用地や寄り合い、行事の回数などの集落機能の現状と、5 年後の状況を調査いたします。

②は、なぜ本制度に取り組んでいないのか、今後の取組の可能性について調査いたします。

③は、本制度に取り組んでいない集落が農村集落を維持していく上で必要としている支援を調査いたします。

続きまして、3 ページ目でございます。

これは市町村のアンケートでございまして、令和 2 年度に本制度を実施した市町村 990 市町村全てを対象に行います。

①は、本制度の効果。

②は、制度の改善点や農村維持のために必要な支援策を調査します。

③は、次期対策の継続見込みや協定統合に向けた推進の意向、5 年後の農用地や集落機能の状況を調査したいと考えております。

④は、集落戦略の作成、推進に当たっての課題や対応方法を調査いたします。

⑤は、農村RMOの推進状況と今後の取組を調査いたします。

冒頭に述べましたように、このアンケート調査の内容や客体数につきましては、本委員会での議論も踏まえて検討を行い、深めてまいりたいと考えております。

以上が自己評価とアンケート調査の御説明でございます。

続きまして、資料5を見ていただきたいと思います。

これは、集落協定における地目別・傾斜別交付面積の推移についてでございます。

この資料は、前回の委員会において交付面積の減少は畑の急傾斜の面積の減少が大きいのではないかと御指摘を頂いたことを受け、分析したものでございます。

1ページでございますけれども、地目別・傾斜別に交付面積の推移を見ると、田につきましては、急傾斜の面積は減少傾向にある一方、緩傾斜農地につきましては増加傾向にございます。畑につきましては、交付面積は減少にある中で、特に急傾斜地の面積が減少しております。

2ページ目をお開きください。

2ページ目は、田の緩傾斜の増加要因、畑の急傾斜の減少要因について、平成26年度と令和2年度の状況を分析したものです。

真ん中の表、地目別・傾斜別交付面積の状況を御覧ください。田の交付面積につきましては、平成26年度から1万6,000ヘクタール減少する中、緩傾斜地については3,000ヘクタール増加しております。

これは、真ん中の表の右側に記載しているんですけれども、本制度については緩傾斜農地を対象とするかどうかは市町村長の判断ということになっております。市町村は荒廃農地の発生防止の観点から、対象農地の範囲を緩傾斜に拡大したのが増加の要因と考えられます。

もう一度、地目別・傾斜別交付面積の状況に戻っていただきまして、畑の交付面積について見ていただきたいと思います。平成26年から1万6,000ヘクタール減少しておりまして、うち急傾斜地では1万2,000ヘクタール減少しております。

右下に、畑（急傾斜）交付面積の減少が多い上位5県を整理しておりますけれども、特に果樹だとかお茶の産地での減少が多くなっております。急傾斜の果樹園地は水はけもよく、糖度ののった良質な果樹が生産できる反面、園地整備が進んでいないとなかなか生産者にとっては作業が困難であるということで、5年間営農を継続することが不安として減少したのではないかとということが考えられます。

以上が資料5の御説明でございます。

続きまして、先ほどアンケートの中で集落協定と農業集落の関係も聞くこととしておるんですけれども、その関係を整理したものが資料6でございます。

この資料は、前回の委員会において、地域で一般的に認識されている集落と集落協定の範囲に、ずれがあるのではないかと指摘を受け、作成したものでございます。

分析に当たって、一般的な集落として、農業センサスにおける農業集落を対象として分析しました。中山間地域の農業集落は約7万4,000あり、うち集落協定を全域又は一部を含んでいる農業集落は2万8,500程度あると見ております。

農業集落と集落協定の関係を下の図のように整理してみました。

①は複数の農業集落が1つの協定を構成する、複数集落1協定のパターン。②は1つの農業集落に1つの集落協定がある、1集落1協定のパターン。③は1つの農業集落に複数の集落協定がある、1集落複数協定のパターン。それぞれのパターンともに上段と下段の2種類に分類できると考えております。

制度の理想としては上段のパターンというふうを考えられるんですけれども、下のパターンの方は、集落内に協定外農用地がある程度まとまって存在するというケースでございます。この協定対象外農用地でございますけれども、平場などで中山間直接支払の条件を満たさない状況であればよいのですけれども、そうではなく、高齢化が進み協定の活動を継続できる農家が減少した等の状況では、無秩序な荒廃を防ぐ検討、土地利用の再編の検討などが必要と考えられます。

今国会に提出予定の「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する案」の中で、農用地保全を活性化計画の対象事業に位置付け、必要な農用地の権利関係の一括整理を行う仕組みを措置することとしております。

例えば、農村RMOなどは、地域の話合いを先導し、人・農地プランや中山間直払の協定対象外農用地を含めて土地利用の再編を考え、守るべき農地、粗放的管理をしていく農地や鳥獣緩衝帯機能を有する林地化などを計画的に進めることを検討していただければというふうに思っているところでございます。

このような農業集落と集落協定の関係は、農業集落の面積や戸数、地形的な条件によって大きく異なり、中山間地域の多い中国・四国地方と東北地方では状況は全く違うと考えております。

例えば、資料にはちょっと書き切れなかったんですけれども、中山間地域における耕地

面積10ha未満の農業集落の割合につきましては、全国が40%なんですけれども、都道府県が41%、東北地方では10ha未満の農業集落の割合は19.9%、一方、中国地方では51.6%、四国地方では60%と、かなり大きな数字になっております。

このように、東北地方と中国・四国地方とは状況が全く変わるのでございますので、これから調査を進めていく中で、その辺も気を付けながらやっていきたいということが記載されています。

今言ったように、この図だけで評価することは難しいので、今後深掘りが必要だと考えております。

集落協定や廃止協定に対するアンケートにおいても、先ほど申し上げましたように、農業集落と集落協定の重なりを調査する予定でございます。

最後に、資料7としましては、令和4年度の予算概算決定についてを御参考までに付けさせていただきます。これにつきましては、今回変わったところだけ御説明させていただきますけれども、1ページ目はいつもの資料でございまして、2ページ目を見ていただきたいんですけれども、中山間地域等直接支払交付金で、特に今回、令和4年度の拡充事項、左端の事業の内容の②のところを見ていただきたいんですけれども、棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地を対象に超急傾斜農地棚田加算を新設しております。

右側を見ていただきたいんですけれども、棚田地域振興活動加算1万円のうち、そのうち超急傾斜農地につきましては1万4,000円というような措置を新設しているところでございます。

次のページを見ていただきたいんですけれども、これは前回、委員の先生方に個別に御説明させていただきました農村RMOの形成推進事業ということで、事業の内容のところの(1)として、農村RMOの現場におけるモデル形成を支援していく。それから、伴走支援体制として、県段階、全国段階の支援体制を構築していくというような予算を措置しているところでございます。

最後の4ページでございますけれども、これは最適土地利用対策ということで、土地利用の調整を後押ししようということなんですけれども、守るべき農地を明確にして粗放的に管理する農地、それから、それでも守り切れない場合は林地化も含めて検討していただくんですけれども、令和4年度から事業内容の2ポツの①を見ていただきたいんですけれども、保全すべき農地周辺部における鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林につきまして

も、新たに措置させていただいているということでございます。

以上、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いします。

**○図司委員長** ありがとうございます。以上ですね、資料の説明を頂きました。

それでは、これから質疑に入りますけれども、資料の内容が多岐にわたっていますので、3つに区切って進めさせていただこうと思います。

まず、最初、資料3の自己評価（案）についてを中心に、中間年評価の流れとの連動もあるかと思うので、資料1と資料3をベースにして、最初に御質問を頂こうと思います。

2番目に、アンケート調査（案）が中心になってきますので、資料4を中心に、資料2ですかね、前回の委員会でアンケートの必要性を御提起も頂いていますので、資料2と4を絡めた形で2番目に御質問を頂こうと思います。

そして、最後ですね、資料5と6、地目別・傾斜別の交付面積と、あと集落、集落協定との関係のところも整理を頂いていますので、この部分を3回目のタームのところで御質問を頂くという形で進めてみようと思いますが、いろいろと関連するところもあるかもしれませんので、そのところは適宜、少し整理をさせていただこうと思います。

それでは、まず自己評価（案）について、資料3のところを中心に御意見頂戴したいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。御意見ありましたら挙手、あるいは直接御発言を頂いても構いません。

では、飯國委員、お願いします。

**○飯國委員** はい。中間年評価の流れの資料のところで、国のその評価の3番目、センサスを活用した効果分析とあります。これについて少し補足をしていただければ有り難いと思います。どんなことをされるかということです。お願いします。

**○図司委員長** 事務局からお願いいたします。

**○地域振興課長補佐（直接支払企画班）** 聞こえますか、井上と申します。

前回、11月の第三者委員会の際も御説明しましたけれども、このときの資料でいえば、資料4になります。今回、センサスを活用した効果分析については、第4期対策までこの20年間継続してきた集落協定と、これまで取り組んでこなかった集落協定との違いがセンサスデータを活用して、どのように違いが出ているのかとか、体制整備単価に取り組んできた協定と、取り組んでこなかった協定ではどのようなセンサスデータから違いが出てくるのか、また加算に取り組んできた集落協定と、取り組んでこなかった集落協定でどうい

う差が出てくるのかというようなことを、アンケートでは定性的なものしか分からないので、センサデータを使って定量的な効果を把握したいと考えております。

○飯國委員 はい。よく分かりました。

最近よく使われているような疑似実験デザインとか差分の差法とか、何かそういった分析も含めてここでやられるということと考えてよろしいのでしょうか。

○地域振興課長補佐（直接支払企画班） どこまでできるかもあるんですが、今、農林水産省の政策研究所とも連携をしながら、政策研究所の力を頂きながら、こういった効果の分析もしましょうということを考え始めているところです。まだ正式に決まっているわけではないんですけれども、一緒に話も、打合せもしながら今進めておりますので、専門的な知見を頂きながらやりたいと思っております。

○飯國委員 ありがとうございます。

○中山間地域・日本型直接支払室長 ちょっと補足させていただきます。

飯國先生、この間、文献ありがとうございました。今、井上から申しあげましたように、特に政策研を中心に、分析を行っていこうと思っているんですけれども、そうした中に、様々な知見を有する先生も含めて御意見を伺いながら進めていきたいなと思っております。

○飯國委員 よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○図司委員長 ありがとうございます。

それでは、原委員から手が挙がっていますので、原委員、お願いできますでしょうか。

○原委員 今の飯國先生との関連で、このセンサを活用するという点ですが、2点あります。一つは先ほど傾斜度という話が出ましたが、傾斜度や集落の規模、また都市部との距離といった情報を活用して、これらが同程度である地域を抜き出して比較するといったこともできるのでしょうか。

2点目ですが、効果測定についてです。緩衝地帯というか、もう限界農地であるということで林地化に取り組むようなケースが出てくると思うんですけれども、その林地化の効果として、周辺に相対的に条件のいい農地を残していく、耕作が維持されるという効果がどのくらい出ているかということが、検証の重要なポイントじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○中山間地域・日本型直接支払室長 1点目につきましては、傾斜度とか集落の規模、それから都市部の距離ですね。そうしたものにつきまして比較できるかどうか、これは検討してまいりたいと思っております。

それから、林地化によって周辺に相対的に農地を残していけるかというような、その林地化における効果というのを私どももこれ見たいのはあるんですけども、なかなかですね……

○原委員 時間掛かりますよね、これ。

○中山間地域・日本型直接支払室長 林地化の事例がまだそんなに出てきていないんです。この間の農文協の雑誌に取り上げられた事例とか、それから中山間直接支払でも本当に数ヘクタールというようなことですので、検証ができればいいんですけども、ちょっと難しいかもしれません。

○原委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

○図司委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆さんからいかがでしょうか。

星野委員、どうぞ、よろしくお願いします。

○星野委員 自己評価（案）ということで、御説明いただきましたが、若干それから枠がはぐれてしまうんですけども、これに関連することということで、少しお伺いしたいことがございます。

まず、一番初めに資料3の1番の集落協定、これ2ページ目になりますかね、個別協定についての自己評価をされた後、点検結果を基に、活動の見直し・強化を図るということで、これをどのようにして使うかというような点について、少しお伺いしたいんですけども、こういったものがこの後どのように、特に自己評価された協定集落の方にどういう形でフィードバックされるのかなというのが少し気になったという点と、併せて2つ目の市町村の評価、集落の自己評価を踏まえて、それを改めて点検するということなんですけれども、市町村自体の支援の在り方を自己評価するというか、その部分の点検・評価はこういうふうに行われているのかなと思いました。つまり市町村自身の支援のパフォーマンスに対する自己評価というのはどうかというのが2つ目の質問でございます。

それから、3つ目の質問としては、その最後の県レベルになりますか、市町村長及び都道府県知事はということで、推進体制について自己評価をするということで、これから申し上げることはもう自己評価から外れていますので、それは対象外ですよと言われればそうなんですけど、通常、推進体制等の評価ですと、それを利用するクライアントの側から見た評価というのは非常に大事な情報になると思います。そういった情報が併せて加味されると、より評価内容が充実するように思いますし、改善の方向も明らかになるように思う

んですが。以上3点でございます。

○中山間地域・日本型直接支払室長 まず1点目でございますけれども、集落に対するフォローにつきましては、資料3の2ページ目のところを見ていただきたいと思いますけれども、市町村が指導・助言を行うことになってございまして、そういう集落協定に対しては、市町村は例えば、JA等の関係機関、恐らく県の普及なんかとも連携するんだと思うんですけれども、そういった形で支援をしていただくというような形になっているところでございます。

○星野委員 分かりました。問題のある地区は助言をしてフィードバックをするんですよということですね。

○中山間地域・日本型直接支払室長 はい。そういった取組に対して、市町村としてどういった評価をされているのかというようなことを聞いているということでございます。

それから、2点目は・・・・・・

○星野委員 ごめんなさい、2点目に関しては、市町村の支援自体を見直す必要はないのかというか、自分自身がやっている支援のパフォーマンスに対する評価は、必要ないというのが2番目の質問でございます。

○中山間地域・日本型直接支払室長 それが市町村、都道府県における自己評価でございまして、3ページ目にございますけれども、市町村において人員とか業務日数だとか、そういったことを体制だとか、あと関係機関との連携だとかというのを自己評価していただく。これは都道府県も同じなんですけれども、評価項目としては制度の推進だとか連携状況だとか、そういったことを評価していただくということになっているところでございます。

○星野委員 どちらかという、外形的な自己診断みたいな形ですね。

○中山間地域・日本型直接支払室長 はい。ちょっと今手元がないんですけれども、たしか第4期のときには、なかなか人がいないとかというのも結構出ていたと記憶しております。

それから、あとは3番目のクライアントからの評価というのは、確かに今いろんなところの評価、そういう形になってきておりますので、ちょっとこれも検討させていただければと思っております。

○星野委員 はい。どうもありがとうございました。

恐らく、いろいろとこの制度がどんどん発展していく上で、あるいは現状の問題を改善

していく上で支援の部分が大事になってくると思うので、支援する側も変わっていく必要があると思いますので、そういった意味から自己評価を使っていたいただきたいなと考えた次第です。ありがとうございました。

○中山間地域・日本型直接支払室長　ありがとうございます。

○図司委員長　ありがとうございます。

それでは、榊田委員、手が挙がっていますでしょうか。お願いします。

○榊田委員　はい。すみません、今の星野委員の話ともちょっとつながるんですけども、質問というよりは、ちょっと意見というかお願いのような内容でもあるんですけども、資料のアンケートともちょっと絡むんですが、この自己評価に関して、これは交付金返還措置も絡むので、自己評価というのは結局評価される側は私たちに査定をされるというか、農水省さんにも査定をされるわけで、そうするとやっぱり自己評価って高く、バイアスとしては頑張っていますという方向に、やっぱりバイアスは働きやすいと思うんですよね。

これと併せてアンケートをやるわけで、ただ、アンケートは課題の洗い出しが目的となると思うんですよ。そうすると、これ一緒にやったときに、アンケートにも結構率直に課題を書きづらい部分が出てこないかどうかというのが、現場に下ろしたときにはすごく気になっておりまして、そこはちょっと配慮を頂くという、実際に下ろすときに配慮を頂くということが必要なんじゃないかなというふうに思っておりますが、その点はどういうふうにお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○中山間地域・日本型直接支払室長　評価項目なんですけれども、結構外形的に判断できるものがあるんですね。だから、「×」の場合も明らかにどこから見てもというような形になってくるものが多いのだと思います。

だから、例えば体制について当たり前のようにできなきゃいけないんですけども、それができていなかったとか、それからあとは農地の保全というのは、やることが大前提なんですけれども、それができていなかったとかいうようなものが多いと思っています。

それともう一つ、加算措置については、第5期対策からは集落協定自身が目標を定めて、定量的な目標を定めてそれに取り組むというふうになっているんですね。だから、その定量的な目標を達成できなかったとか、達成がもう困難だとかというところが、もしかしたら今回のアンケートで見えてくるかもしれないとは個人的には思っているところです。加算措置だけが定量的な目標を定めることになっておりますので、もしかしたらこれは、集落協定のところは悩む協定も出てくる可能性があるかなと思っております。

○榑田委員 はい。ありがとうございます。

○図司委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか、自己評価（案）のところになります。橋口委員、竹田委員、どうでしょうか。御意見ありますか。よろしいですか。

○竹田委員 すみません、ちょっとよろしいでしょうか。

○図司委員長 では竹田委員、先にお願いします。

○竹田委員 すみません。

○図司委員長 いいですよ、大丈夫です。

○竹田委員 センサスの活用のところにも絡む話なんですけれども、自己評価とか、あとアンケート調査みたいなものとセンサスを組み合わせて評価するということはお考えなのでしょうか。

○中山間地域・日本型直接支払室長 やれるところはやりたいと思っています。

○竹田委員 はい。センサスだけで、例えば直払に参加している、参加していないみたいな形と、それをセンサスのデータと紐付けてということはあるかと思うんですけれども、それだけではなくて、これだけ豊富なデータがあるので、例えば中間年評価のデータであれば全数の協定を調査するということですよ。

○中山間地域・日本型直接支払室長 そうです。

○竹田委員 ということであれば、それとの組合せも可能だと思いますし、アンケート調査については標本というか、全数ではないということだったと思うんですけれども、そのその標本の取り方をきちんと工夫すれば、センサスと組み合わせた分析もできて、より多面的な分析が可能かなと思いましたので、その辺のまず、今の考えをちょっと伺いできればと思って質問いたしました。

○中山間地域・日本型直接支払室長 これにつきましては、私どももなかなか知見が乏しいところがございますので、また先生方とか、先ほどお話しした政策研の研究者の方とか、いろいろ御相談させていただきながら検討してまいりたいと思っております。

○竹田委員 はい。分かりました。ありがとうございました。

○中山間地域・日本型直接支払室長 お世話になります。よろしくお願いします。

○竹田委員 よろしく願いいたします。

○図司委員長 ありがとうございます。

では、橋口委員からもございますでしょうか。

○橋口委員　せっかく振っていただいたので発言をと思ったんですけども、先ほど竹田委員のおっしゃったこととほぼ同じことを言おうと思っておりましたので、結構です。ありがとうございます。

○図司委員長　はい。ありがとうございます。

自己評価（案）については、おおむね御意見いただきましたでしょうか。

最後、私からも一つ確認になろうかと思うんですけども、例年どおり、毎回の形で評価項目を上げていただいていると思うんですが、やはり今回、中間年評価ということもあるので、先ほど榊田委員からお話があったと思うんですが、前向きに自己評価をしても良かった方がいいのだらうというふうに思うんですね。まだ後半、数年残っていますので、そこでやはり、よりいい方向に展開してもらおうということが中間年評価の一つの目的だらうというふうに思います。

そう考えると、自己評価をしつつ、ある意味、少し困り事というんでしょうか、行き詰まっているようなところについて、より大きいところで意見なりアドバイスをもらうなり、情報を共有していくということが大事かなと思います。今回、都道府県レベルの第三者委員会にこれが上がっていくということにもなるので、そういう意味では個別の協定の様子、あるいは市町村での取組の状況みたいな定性的なところというんでしょうか、外形的なところは「○」なり、記号がつけられて上がってくると思うんですが、実際にやはり取り組んでいて行き詰まっているところを、特に県レベルの第三者委員会のところまで共有できそうかどうか。

先ほど、星野委員からもフィードバックの大事さというところも御指摘があったので、単に状況を確認するということにとどまらない、やはり有効な動きを取っていただく方がいいかなと思います。国レベルだと、どうしてもかなり大きい話になってしまうので、そこまでのフィードバックはかなわないので、そういう意味では、都道府県レベルでの第三者委員会からのフィードバックというのは結構大事な要素かなと思うんですが、この点、どういう形で中間年評価が機能できそうか、改めてちょっと確認させていただければと思います。いかがでしょうか。

○地域振興課長補佐（直接支払企画班）　この自己評価、全協定に行いますので、目標の達成見込みがあるかないかということは、これは要領にも定められたものなので、そこは粛々とやっていこうと思いますけれども、今御提案いただいたように、困り事があるとか、何かちょっとここで行き詰まっているというようなことがちゃんと分かるように、コメン

トを書けるような欄を設けるなり、ただ単に「○」を付けて終わりということのないような工夫は考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○**図司委員長** ありがとうございます。ちょっとなかなか進め方が難しいかもしれませんが、御検討いただければ幸いです。ありがとうございます。

以上、最初の自己評価（案）に関するところ、以上のところで委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

続いて、先ほど若干踏み込んだところもありますが、アンケート調査（案）に関するところで委員の皆さんからの御質問、御意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○**榊田委員** すみません、じゃ最初にちょっと。

これ事前説明いただいたときにもちょっと質問させていただいたんですけれども、その未実施集落のアンケートって、すごく必要だとは思うんですけれども、現場で考えたときに、未実施集落で誰に下ろすのかというのはすごく難しいだろうなという話をそのときにもしていたんですが、具体的にこれ、未実施集落に対するアンケートとどんな形で、市町村にお任せということになるのかどうなのか、どういうイメージでいらっしゃるのかちょっと伺いたいと思います。

○**地域振興課長補佐（直接支払企画班）** 未実施集落、今言われたように、元気のいい集落であれば、本当、答えていただけるんだろーと思いますけれども、限界集落のようなどころが大変多いんじゃないかということで、こういう集落で誰が集落のことを一番よく分かっているかというところで、市町村の担当者も本当に悩むのではなかろうかと思っております。集落の代表的な農区長さんとか、町内会長的な、そういった者をお願いをするしかないのかなと思っております。集落のことをよく御存じの方が市町村、割と御存じだと思しますので、そこにお任せという言い方はよくないのかもしれませんが、集落のことをよく分かっている方をお願いをしようとは考えております。

○**榊田委員** はい。ありがとうございます。

○**中山間地域・日本型直接支払室長** これにつきましても、ちょっと私どもも悩ましいと思っております、何かもし良いアイデアがあれば御教授いただければと思うんですけれども、どうするんだろーと。多分、ほかのところは、できるだけランダムに選ぶようにしたいと思っているんですけれども、未実施集落につきましては、ちょっとランダムというわけにはいかんのかなと。というか、ランダムにしようがないんですね。ちょっと悩まし

いところですよ。

**○図司委員長** ありがとうございます。榊田委員、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

では、原委員から手が挙がっているようですので、原委員、お願いいたします。

**○原委員** 未実施集落ではなく協定向けアンケートに関してですが、たしか詳細は今日の資料にはなく、違ったら申し訳ないんですけども、草刈りのみを行う農地と担い手が耕作する農地という区分けがあり、それを明確化するというアンケートの仕立てになっていたような記憶があります。その場合に、やっぱり当事者からすると集落の事情はよく分かっているから心配要らないということかもしれませんが、今どき衛星画像で地力の見える化などが、ある程度の精度でできるようになっているので、集落戦略の策定の段階で担い手に集約すべき農地の選定などにあたり、そうした道具を活用できないかと思いました。

それと、傾斜地などの情報は、作業安全面でも重要な観点だと思っていまして、集落のアンケートをまとめる際に、改めて傾斜度や農道の広さ、道の広さですね、あるいは路面の整備状況などをみんなで見ながら、アンケートに答える。この機会を活用して、今後どうしていこうかということを考えることにも役立つんじゃないかなと考えた次第でございます。この辺りの道具の活用については、アンケート回答に際して何かお考えのことはございますでしょうか。

**○地域振興課長補佐（直接支払企画班）** 最初おっしゃられた草刈りのみ行う農地というのは、この集落戦略のところだと思います。集落で先ほど室長の方の説明の中にもありましたけれども、粗放的管理を行う農地と維持していく農地というのを明確にするという中で、この集落戦略も山の周辺の方については粗放的管理を行うというような、もう集落の中の話合いで決めていただきたいということで、そういう項目を設けております。

だから、ここの項目、今の案で考えている項目としては集落戦略の中で粗放的管理とか林地化を行う計画があるか又は実施しているかというのが集落戦略の中にあるので、実際、そういう計画を立てて、そういう取組をしているかどうかを確認したいというのが、このアンケートの意図です。

今、いろいろな衛星画像とかそういうのを使って、そういう農地があるかないかというのは分かるような技術も発達しているんですけども、集落自体がどういうふうを考えて取組をしているかというのをこのアンケートで確認したいという意図でございます。

2点目の傾斜地の作業の安全性のところについては、確かにこの制度、傾斜があることが要件になっていますので、そういった観点で今まで質問等とか安全の状況を配慮して作業をしているかというような観点で考えたことが余りなかったので、ちょっと参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○原委員 ありがとうございます。分かりました。

○図司委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんからいかがでしょうか。

飯國委員、どうぞ。

○飯國委員 はい。廃止協定のところで、これできたらお願いします。この前の委員会の人に申し上げたんですが、私、直接支払を受けなくなった後がとても心配なんですね。その意味で、廃止協定の後、農地がどうなったのかという、もうちょっと具体的な聞き方ができないのかと思っています。アンケート案には廃止後5年という項目がたしかあったような気がするんですけども、そこで、例えばその農地は貸したとか、売ったとか、あるいは維持ができたとか、植林をしたとか、花木を植えたとか、広葉樹を植えたとか、そういった区別で、協定内の割合が分かるととてもうれしい。大方、ほたくってしまうのではないかという、そういう予測は付くんですが、それはそれで出てきたら、それはすごく意味があると思うんです。

結局、直接支払に参加できなくなった後には、もう維持ができないよということであれば、それはそれなりに、またフォローアップする必要があると思うんですね。ですが、その後のところがちょっとまだ追い切れていない気がしています。現場を見る限り、ほとんど原野に戻すという動きではないかと思うんです。しかし、それは余り望ましい方向ではないというふうに思っています。

先ほどからずっと室長さんの方から、粗放化というお話がありました。林地化という方向も随分前から出していらっしゃるんですけども、ほとんど動いていないですね。そのところが今一番気に掛かっています。その実態が何とか分かるような、そういった項目を付けていただくととても有り難い、そう思います。

○中山間地域・日本型直接支払室長 分かりました。実際、先生おっしゃるように、今、耕作しなくなったら、もう林地化じゃなくて山に戻るだけで、恐らく鳥獣の住処になっているようなところが多いと思うんですね。だから我々、振興局としても粗放的管理だとか鳥獣緩衝帯機能を有するとかですね、鳥獣緩衝帯機能を有する植林にしたって、草

刈りをしなきゃいけなくなりますので、手間が掛かるんですけども、そういったことを打ち出しているんですけども、いずれそのアンケートの中でどういうふうに工夫できるのかちょっと検討したいと思います。ありがとうございます。

**○図司委員長** ありがとうございます。今の点、私からも一言ちょっと加えたいと思いますが、廃止協定の理由を把握する方がいいのか、それとも現況として、廃止後の様子を把握する方がいいのか、これによって多分聞く対象が変わるんだろうという気がするんですね。ある意味、廃止した理由のところは、おおよそ検討が付くというんでしょうか、これまでのいろんな現場の様子からも推測できるところもあるので、それを個別に聞くというよりは、私も飯國委員の言われるように、その後の様子をむしろ把握した方が、今回の土地利用の在り方の議論と連動する意味でも、ある意味、建設的ではないかなという気がします。

そうすると、これは地域の皆さんに聞くよりも、場合によっては自治体の担当者レベルであったりとか、現況を見て回っているような、ある意味、農業委員さんであったりとか、そういう方に少し現況を見て率直にコメントしてもらおうということが可能だと思いますし、ある意味そういう目線をそもそもお持ちでもあるので、その方が、もしかしたら建設的なアンケートというんでしょうか、状況ができるのではないかなというふうにも思います。

これは何を選択するかというところと連動すると思うので、いろいろと多分事務局の方でもお考えあるかと思うので、ある意味、一意見として、私の方からも申し添えておきたいと思います。

**○中山間地域・日本型直接支払室長** まず、調査客体につきましては、説明の中でもちょっと申し上げたんですけども、繰り返しになりますけれども、廃止協定のうち交付面積が10ヘクタール未満、これが1,700程度ございます。そのうち、5年間続ける自信がないとか、担い手がいないという理由で廃止した協定、これが1,568程度になるんですけども、その中から選んでやりたいと思っております。

今、先生おっしゃられました農業委員の視点というのも、確かに非常に大きな視点だと思いますので、ちょっとこれ検討してみたいと思います。

**○図司委員長** よろしく願いします。ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆さんから。

星野委員、ではお願いします。

**○星野委員** はい。

このアンケートの方の2番の目的というところに、人口減少、高齢化、弱体化する集落する機能の現状を把握するんだということが目的の柱にはなっております。そして、集落協定の中の⑤番ですかね、ここのところも集落機能が弱体している中、その機能がどういうふうになるかを把握するというふうに書かれているんですけども、この集落機能という言葉はどのように理解したらいいのでしょうかということと、それは具体的にアンケートの中にどのように質問されているのかということについて知りたかったもので、図司委員長の御専門のところかもしれませんけれども、お答えいただけたらと思います。

○中山間地域・日本型直接支払室長 集落の状況につきましては、寄り合いの数だとか、農用地の状況はもちろんあるんですけども、寄り合いの数だとか、まとめ役がいるかどうかですね。それから、その生活扶助というか、そういった活動がなされているかというようなことを聞きたいと思っておりますけれども、具体的なアンケートの内容につきましては、回数とか、そういったことを聞いていこうと思っております。

○星野委員 いや、前に参考ということで頂いたアンケートを見ていたんですけども、集落機能ってどういうふうに定義されていますか。集落機能については、いろんな方が整理をされていらっしやったと思うんですけども。

○中山間地域・日本型直接支払室長 私ども、これ農村RMOを推進するときの基本としているんですけども、集落機能というのは資源管理がちゃんとなされているか、それから、生産補完、これは、例えば田植を一緒にやるとか、稲刈りを一緒にやるとか、そんな感じですけども、草刈りをですね。生産補完がなされているのか。それから、生活扶助がなされているのかというのが、これが昔はこの3つの機能がしっかりしていたと。今でも集落がちゃんとしているところは、この3つの機能があるという前提に立っているところでございます。

そういう意味で、寄り合いの回数というのは、恐らく生産補完に係るものが多かったりとか、あと支援管理に係るものの中にはあると思うんですけども、それが一つの寄り合いの回数がメルクマールなのかなとかですね、思っているところですし、あと助け合いがあるのかどうかというようなことも聞いていきたいなと思っております。

○星野委員 そうですか。ということは、アンケートは、まだ案の段階でこれからいろいろ検討されると理解してよろしいですか。

○中山間地域・日本型直接支払室長 はい。

○星野委員 はい。ありがとうございます。結構です。

○**図司委員長** よろしいでしょうか。多分あれですかね、私なりにちょっと酌み取らせていただくと、集落機能そのものを問うていくというよりも、多分集落の活力の度合いみたいなものを分かりやすいところで把握するということでしょうかね。

ですので、もしかすると目的のところの表現をもうちょっとトーンダウンというか、実態に合わせたものにしておいた方が無難というか、そういう感じでしょうか。星野委員、いかがでしょうか。

○**星野委員** むしろそちらの方がポイントかもしれませんね。

○**図司委員長** なるほどですね。

では、事務局の方で少しこの点は御検討いただけますか。どの程度までアンケートで聞くかということにもなるかと思いますので、御検討いただけますでしょうか。

○**中山間地域・日本型直接支払室長** この目的のところを少し検討させていただきます。

○**図司委員長** はい。どちらに寄せていくやり方もあるかと思いますので。

○**星野委員** ありがとうございます。

○**図司委員長** はい。ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆さんからいかがでしょうか、ございますか。

橋口委員、竹田委員、よろしいですか。竹田委員もよろしいでしょうか。

はい。そうしたら、私の方から少しコメントというか、させていただきます。

委員の皆さんからかなり中身の話を突っ込んでいただきました。恐らく、調査対象数の一定数をどう確保するのかというところが今後の検討課題になってくるかと思えます。これ事務局で御検討も頂いているところなので、まだこれからのところだと思いますが、少なくとも、先ほどもランダムにというお話もありましたけれども、ランダムに選択するのを市町村の担当者に委ねない形の方がよろしいかなという気がします。どうしても、先ほどその前の段階で、やはり取組がいいようなものを拾っていくというのが、多分、ある意味この手のものを現場に近いところに委ねるほど、そういう、ある意味バイアスというか、そういうふうを選択するのは、ある意味、普通かなという気がしますので、いろんなものを拾い上げるという話であれば、ある程度、選び方みたいなものを客観性が担保できるようにあらかじめ示して、それでその範囲で市町村の方に数を出してもらおうとかいうふうな方がいいかな。あまり市町村がそこに恣意的に入っていないような方向を検討、これ難しいんですけれども、本当は選挙人名簿をランダム抽出するみたいな、そういうことができればいいんでしょうけれども、ちょっとそういうことがどこまでできるか私も理解が及

びませんが、ちょっとそこを御検討いただければというのが一つです。

2つ目は、折々のところで農村RMO、先ほどお示しいただいた農村RMOの話が出てきていまして、これはある意味、政策課題としてもこの方面どうするかというところが議論の遡上に上るところだと思うんですが、今回直払の話との兼ね合いにもなってくるので、その農村RMOの立ち上げうんぬんみたいな話まで、このアンケートの中に問えるかどうかというののもちょっとしんどいかなという気がするんですね。仮に聞くとすれば、その直払の活動の延長線上に、こういう農村RMOに取り組むということが視野に入りそうかどうかとか、あるいは施策的にそこがつながって展開できそうか、その辺の見立てが現場としてどう見られているのかというのを問うぐらいの方が答えやすいのかなという気がします。ちょっと要素が直払そのものとやっぱり次元がかなり違ってくるところもあるので、ちょっとここに一緒に並べて聞いて、果たして実のある回答が出てくるかどうかというのが、何か難しそうな気がするので、直払との接続みたいな連動性というんでしょうか、そこを何か意識したような設問、お伺いするような方が良いのかなという気がします。それが2点目です。

3点目、これ最後になりますが、事前説明のときにもまだ粗々の案を少し議論させていただきましたが、やはり現場レベル、特に地元の実践されている方はやはり回答するのには、かなり手間と時間を掛けられると思うので、できるだけシンプルな形で進めていただく方が望ましいだろうな。ただ、クロスのこととかを考えると、ある程度のところは聞かざるを得ないというところもあるので、ちょっとその分量感みたいなものを、場合によっては市町村の担当者の皆さんと少し相談いただきながら、できるだけ速やかに答えたいいただきやすいような設計をお願いできればというふうに思います。

私からは3点になります。もし何かありましたら言ってください。

**○中山間地域・日本型直接支払室長** ありがとうございます。

まず1点目、ランダムにするときにの留意点なんですけれども、実はこれも課内でいろいろ議論しているところでございまして、本当にランダムに選んで、ばんと投げるのか。今、先生がおっしゃったように、市町村に選定の基準をある程度示すというやり方もあると思うんですけれども、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

それから、2番目のRMOなんですけれども、確かに先生がおっしゃるとおり、RMOという用語自体が集落に入ったときに「何ですか、それ」、というふうになると思いますので、例えば村づくり協議会とかという言い方とかしなきゃいけないと思いますし、ただ、

それでもまだまだ離れていると思いますので、例えば農地の保全を隣の集落とやりますかとか、そういったところに寄せていくという感じなのかなというふうに感じたところでございます。

それから、あとはシンプルにつきましては、ちょっとまたこれも検討させていただければと思っています。

ありがとうございます。

○**図司委員長** はい。ありがとうございます。

そのほか御意見、委員の皆さんからこの部分はよろしいでしょうか。

それでは、事務局の皆さん、どうしましょうか。間もなく2時46分が迫っていますけれども、一度ここでお返ししましょうか。

○**地域振興課長補佐（直接支払企画班）** はい。なら今45なので、ちょっと一旦ここで中段させていただいて、46分になったら黙禱をしたいと思います。

○**星野委員** あと数分あるので、一言だけ。

それぞれができることはもう目いっぱい、集落レベルでも協定集落レベルでも、そして市町村レベルでも県レベルでもやられていると思うんですね。ただ、この事業自体をより活動の中身を豊富にするためには、今まではもうフルでやられているので、それを更に助ける支援体制側に大きな変革の余地があるように思うんです。そこのところを充実してもらうことが、この事業の中身の多様化、高度化と同時に、その農村RMOの実現にも効いてくる鍵のような気がしております。その意味で、僕は連続性があるようにも思いました。

すみません、ちょっと時間がありましたのでコメントを入れさせていただきました。

○**地域振興課長** すみません、それでは、ここで議事を一旦中断いたしまして、東日本大震災の犠牲者に対して、哀悼の意を込めて1分間の黙禱をささげたいと思います。

（黙 禱）

○**地域振興課長** 御協力ありがとうございました。

それでは、議事進行を再び委員長に御戻しいたします。よろしくお願いいたします。

○**図司委員長** 御協力ありがとうございました。

それでは、アンケート調査（案）のところ、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○**中山間地域・日本型直接支払室長** 星野先生からののはよろしいですか。

○**図司委員長** そうですね、星野先生からのもし事務局からコメントございますか。

○**中山間地域・日本型直接支払室長** 今、星野先生から頂いた支援体制が重要ということ

なんですけれども、これはRMOの方ではあるんですけれども、農村型じゃないところでも、一般のRMOの方でもやっぱり学識経験者の先生方からは、日本は中間支援体制が薄いというような御意見も頂いているところでございまして、やっぱり私どももできる限りのことはやりたいと思っております。ここに書いてあるように、上に地域レベルがあって、それを支える伴走支援チーム、これは県域レベルなり、県によってはブロックに分けて取り組むところもあるようですけれども、こういう県域レベルの伴走支援チームを組んでいただきたいと。また、その全国レベルでは、その共通のプラットフォームを作っていきたいというふうに考えております。

それぞれ、県域レベル、全国レベルの、県域レベルの支援チームに対しても、多少ではあるんですけれども、事業としてお手伝い、補助金として少し用意させていただいているというようなことで令和4年度から取り組んでいきたいと思っております。

中山間直接支払との関係でございすけれども、前回の農村RMOの説明のときに説明できていたかちょっと記憶にないんですけれども、複数集落を対象とした持続的な土地利用、これ農村RMOが小学校区程度の単位で、いろんな形があると思うんですけれども、その複数集落を対象として傘みたいな、アンブレラみたいな形でできると、それぞれ担い手が集約するところは、今の人・農地プランもまた法定化とか議論されておりますし、中山間直接支払でも集落戦略という形で、特に緑の部分については守るべき農地というのが明確化してくるということでございます。

ただ、そのときに、やっぱり現場レベルでよくお話を伺うんですけれども、じゃ守れない農地はどうするのと。その縁辺部の①から⑨までのようなところをどうするかというようなことになってくると思います。

だから、こういったことを農村RMOで、まず取り組んでくださいというようなことを、今、まさにお願いを始めているところでございます。中山間直接支払の中でも、こういったことにチャレンジしてくれるような市町村ってありませんかと。なかなか出足は悪いんですけれども、ちょっと県とか市町村にお願いして、こういったことを中山間直接支払の中で、守るべき農地と粗放的管理をする農地、それから、それでも守り切れない場合は林地化する農地、鳥獣緩衝を有する農地というようなことをお願いしようと思っております。農村RMOというのは、やっぱり我々が支援する農村RMOというのは、こういうことをやっていただくことが理想だと思っております。

だから、ちょっと中山間直接支払と、そのすぐすぐ、ダイレクトに連結するということ

にはならないと思うんですけども、中山間直接支払の取組と、場合によっては農村RMOが形成されるような地域については連携しながらというふうに考えておりますし、また、廃止した協定なんかも隣の集落から声が掛かったら乗りますかというようなアンケートも用意しているんですけども、そういったところも今回、農村RMOの一環としてというか、芽出しとして調査・検討をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○星野委員 ありがとうございます。支援体制側が僕はキーかなというふうに思っております。ありがとうございます。

○中山間地域・日本型直接支払室長 ありがとうございます。

○図司委員長 ありがとうございます。補足の資料も出していただきまして、ありがとうございました。

ここまでいかがでしょうか。アンケートに関するところ、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、最後のところにいきたいと思います。

その他の部分になりますけれども、資料5の地目別・傾斜別の交付面積のデータを出していただきました。あと、農業集落と集落協定の関係も前回の委員会を受けて少しまとめていただいています。あと、説明の中で資料7ですね、令和4年度の予算概算の内容についても御説明を頂きましたので、この件も含めて、資料5、6、7について御質問、御意見などありましたら頂こうと思います。いかがでしょうか。

橋口委員、よろしくお願いします。

○橋口委員 資料5、6につきまして、資料2の方にも書いてありましたけれども、前回、私が発言させていただいたことに主として絡んで御用意いただいたということで、御対応ありがとうございます。

特に資料6の方に関わってなんですけれども、今後、集落の農地と協定農用地の重なりを調査するという事で注目させていただきたいと思いますが、一方、協定というのは属地的に締結されているわけなんですけれども、やっぱり実際に耕している、管理しているというのは人でありまして、その人とまた農地との関係というのも注目する必要があるのではないかというふうに考えています。

前回の委員会でも一部そのようなことを申し上げたんですけども、この機会にもう少しお話をさせていただければと思っております。口頭だけの説明だとちょっと難しい

ので、勝手ながら資料5に少し手を加えさせていただいたものを用意したので、それを御覧いただきながらということで説明したいんですが、今、御提示いただいております。

これは、集落の耕作者が5人しかいないということで、書くのが大変だったので実態とはずれているとは思いますが、先ほどの資料6で用意いただいた一集落一協定で、その協定が農用地面積のかなり小さい部分、ごく一部であるというようなパターンなんですけれども、それでも、なおその中でもいろんなパターンがあり得るんじゃないかというふうに考えておまして、①は5人のaからb、c、e、fの5人の皆さんが協定に参加している。この場合、緑の部分というのが中山間直接支払の対象農用地でないと、つまり傾斜条件とかを満たしていないということが想定されるわけなんですけれども、この場合は、でも一応皆さん参加しているので、いろんな活動をするのにあまり障害にはならないというようなパターンなんじゃないかなと思っています。

一方、②の場合だと、5人のうち3人は対象農用地を耕作していなくて、2人だけで協定を作っている。こういう場合には、狭い協定参加者だけの活動になりがちで、それこそ集落全体を視野に入れて、生活面も含めた活動をするにはちょっと、なかなかそのままではやりにくいと。いろんな工夫が必要なパターンなんじゃないかなというふうに思います。

③の場合ですと、これ対象農用地があるんだけれども、協定が結ばれていないがゆえに、その協定というのが実際にはかなり小さくなっていると。これは恐らく耕作を継続する自信がないといったようなことが考えられるわけなんですけれども、農地管理に困難を抱えていると。恐らく、このaさん、bさんというのがかなり御高齢だとかですね。

そうすると、どうこれを支援するのかと、そういうことも課題になってくるのではないかなと思っています。

ただし、この図も実はかなり不十分と言いましたけれども、一番欠落しているのは、この5人の方以外に、実は集落の住民というのはまだいらっしゃるわけですね。それが農地を管理していないほかの住民の方というのが5人なのか、10人なのか、20人なのか、あるいはまた50人なのか。そういった人数との関係性によって、農村RMOなども、この協定との関係という点で、あるいは連携という点では、非常に形が違ってくるのではないかな。

ちょっと長々と申し上げましたけれども、できればこういうことにも配慮いただいて、今後、調査、アンケート、あるいは施策を進めていただければなというふうに思っております。

すみません。ありがとうございました。

○中山間地域・日本型直接支払室長 ありがとうございます。そうです、先生、何か今御説明をお伺いして、そのとおりだなと思ったんですけども、私は先ほどの資料の説明の中で、協定対象外農用地が平場などで中山間直接支払の条件を満たさない状況であればよいのですがと言ったのが、多分真ん中の状況じゃないかなと思っています。だけど、下のパターンというのが問題じゃないかなということでございますので、先ほどお示した農村RMOの土地利用再編の図があるんですけども、まさにこれが集落の中で、この①とか②とか③が非常に厳しくてもう諦めたとか、そういったところだと思うんですね。もし、その緑のところは協定対象外農用地があるのは全然問題ないと思うんですよ、平場があるというのはですね。

だから、それを先ほどちょっと申し上げましたように、農村RMOの形成支援の事業を募集を受け付けて、全国で27地区応募してきたんですけども、それに対して、こちらの方から、これに近いことをやってくれませんかというようなことを投げ掛けています。ビジョンを農用地保全のビジョン、それから地域資源を前向きに活用していくビジョン、それから生活支援に対するビジョン、この3つのビジョンを作ってくださいというような様式があるんですけども、その様式の中に特に農用地保全のビジョンのところでは守り切れない農地がある場合には、それをどうするのかという方向性を考えてくださいというのをちょっと投げ掛けているところでございます。

これはRMO形成支援に応募してくるような集落というのは、正直、結構有名な優良地区の取組だったりして、元気のいい取組が出てきているんですね。

一方で、今ちょっとチャレンジしようとしているのは、中山間直接支払の中で少し厳しい地区、農村RMO形成支援に手を上げるような前向きな取組をやっているようなところじゃなくて、何かまだまだ前向きな取組に移れないところ、あるいは、小学校区単位を囲った中に元気な集落と厳しい集落が混在しているとか、そういったところがこの土地利用再編からチャレンジしてもらえませんかというようなことを、今、農政局を通じて、県や市町村でも意識が高いようなところ探さなきゃいけないと思うんですけども、ちょっとお願いをしてということでございます。

○橋口委員 私、よろしいでしょうかね。

○中山間地域・日本型直接支払室長 はい。

○橋口委員 どうも本当にありがとうございます。確かに先ほどの資料6の御説明を今日聞きながら、私が言おうとしようとしていたことと同じようなことをおっしゃっているな

とは思ったんですけれども、こちらもちょうと既に紙を用意していたので、予定どおり発言させていただいて。すみません、重複した話になってしまいまして申し訳ございませんでした、どうも。

○中山間地域・日本型直接支払室長 いえいえ、どうもありがとうございました。

○図司委員長 はい。ありがとうございました。大事なところを御指摘いただいたと思いますし、やはり今回、ここまでの資料を事務局で用意いただいたので、少しまた議論が進んだんじゃないかと思います。ありがとうございます。

そのほかの委員の皆さんからいかがでしょうか。この資料5、6、7についていかがでしょうか。

飯國委員、どうぞ。

○飯國委員 橋口委員さんの御指摘に関連するんですけれども、各参加の経営と協定、それから、それと集落の関係が分かると、この議論はかなり進むと思うんです。しかし、今データベースでその紐付けができていません。例えばセンサスの表を見たときに、どこかの協定だとかということがちょっと分かると、その関係だけでも入ると、恐らく先ほどの関係性だとかさまざまな関係がかなり見えてくるところがあると思いますし、場合によってはGISに反映することもできるのではないかというふうに思います。

ただ、これ結構大変な作業だと思うので、そういった試みをパイロット的にどこかでやってみる方法はあるそうです。データベースを作ってみて、それを更に次のデータベースに向けて動かすとかというような試みです。

冒頭に御指摘のありましたアンケート調査とセンサス結果の統合の部分でもやっぱり同じ問題が出てくるんだろうと思うんですね。

ですから、センサスデータと協定の紐付けの試みというのも、少しされてもいいかなというふうに思って聞いておりました。

○地域振興課長補佐（直接支払企画班） 事前説明のときも同じような話をさせていただきました。大変厳しいというか、なかなか労力的に大変なところもありまして、どこかサンプル的というか、そういう方法でもということもおっしゃっていただきましたので、そういう全体を把握するのではなく、典型的な中山間のどこかの地域を対象として、こういったものを深掘りして、センサスデータと紐付けながら、アンケート結果等も紐付けながらというようなことは、大変面白いというか、もう今後やらなきゃいけない内容にもなってきますので、ちょっとやり方を含めて検討していきたいなと。

何かしなきゃいけないということで、この資料6については、この資料6が終わりではなくて、この資料6を入り口にして、現状がどうなっているのかというのをしっかり把握しないと、どんな施策を打ったところで、砂漠に水を撒くような施策になってしまうんじゃないかと。現状の把握をまずするという意味で、飯國先生がおっしゃっていただいたことを参考にしながら、ちょっと検討を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○中山間地域・日本型直接支払室長 恐らく研究者の先生方とも打合せする中で、またそういうテーマも取り上げていくということになるんじゃないかなと思います。

○図司委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、星野委員から手が挙がっていますでしょうか。星野委員、ではお願いします。

○星野委員 1点、ちょっとお伺いなのか、あるいはコメントなのか分かりませんが、今表示していただいているパターンの中で、協定というところの部分というのは施策の受け皿組織ですし、集落の方は実施組織のようなものなんですが、この2つの組織の関連性というのは何かで把握されるのでしょうか。その点が結構大事になってくるように思うんですね。かなりの程度関係した中で施策の受皿組織である協定組織ができていいのか、あるいは余り関連性がない状態でできているのかというところですね。そこを聞いていただきたいなというふうに思った次第です。

○中山間地域・日本型直接支払室長 はい。それにつきましても、ちょっとできる範囲で考えて、センサスとの結び付きだとか、協定との結び付きだとか、そういったことはできるだけやっていきたいと思っております。検討してまいりたいと思います。

○図司委員長 よろしいでしょうか。

それでは、原委員から手が挙がっていますでしょうか。原委員、お願いします。

○原委員 はい。何かの御参考になればと思って、ちょっと共有させていただいていいですか。

○中山間地域・日本型直接支払室長 はい。

○原委員 ちょうど今、今年度、植物防疫課さんと一緒に、面的になるべく農薬を使わないで平時の防除をしていこうということで、3つの県で圃場単位でいろんなデータをGISを使って重ね合わせることをやって、こんなのができたら対策を地域で協議できるんじゃないかみたいなことをやっています。結構簡単にできちゃうというか、QGISってデータの重ね合わせがすごくやりやすいし、持ち主で色分けも簡単にできますし、水涯線も

農道も明確に出てきますし、まだ傾斜度というところ、斜度の表示まではしていないのですけれども、そういうソフトもどうもあるようです。こんな使いやすい組合せを用意して、農業委員会さんのほうでは多分圃場単位の持ち主の情報なども当然あると思いますので、そうしたデータも活用して提供できれば、現場にとって便利なのではないかと思ひまして、共有した次第でございます。

すみません、今、申し訳ないですけれども、こんなのがありますよ程度の話です。

○中山間地域・日本型直接支払室長 はい。ありがとうございます。市町村がそこまで使えるかどうかという課題もあるかと思ひますので、いずれできるかどうかも含めて考えたいと思ひます。確かにQGIS結構使いやすいというのは分かりますけれども。

○原委員 そうですね、データの重ね合わせがやりやすいソフトだと。

○図司委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、私の方から1点質問というか、今後に向けて御検討いただければということでもちょっとコメントなんですけれども、資料7ですね、予算概算の決定のお知らせを頂きまして、今回、棚田法に基づく活動加算の中で超急傾斜農地に対してもう一つ単価を設定することなんですけれども、棚田法に基づく申請が大分出てきているのと、あとこの間、棚田百選の見直しみたいな作業も進んでいると思うんですね。

それで、かなり入替えが起きているという感覚を持っていまして、直払が全部カバーする話ではないので、ちょっとここでこのようなコメントをするのは適切かどうかは何とも言い難いところもあるんですが、ただ、棚田法に関する議論を回す、受け止めるところが恐らくなさそうな気もするんですね。なので、ある意味、百選の入替えであつたりとか、棚田法と今回の加算措置との、どのくらいうまく連動できているのかとか、その辺の検証を少しずつでもこの委員会としてもちょっとした方がいいのかなという気もするんですね。

やはり、棚田という条件不利な農地に対してどうするかというところでいえば、直払との連動性というのは非常に高いところですし、棚田法を有効に生かしていくという意味合いもそこに込められているところもあると思ひますので、そういう意味では、どこのタイミングで議論するのがよいかというのは、事務局に少しその辺は御検討いただければと思ひますが、何らかこの委員会で粗々でも共有を頂きつつ、委員の皆さんの御意見いただきながら、よりこの部分が有効に働くように、議論はした方がいいのかなというふうに、今日、予算概算の方も少し関連したものも出ましたので、ちょっとそんな印象も持ちまし

た。もし事務局の方でお考えなどありましたら、お聞かせいただければと思います。

私からは以上です。

○中山間地域・日本型直接支払室長 確かに、先生おっしゃるように、加算の効果なんかも調べるようになっておりますので、その中で棚田を少しフォーカスするとか、そういった工夫もできるんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○図司委員長 ありがとうございます。

原委員から手挙がっていますか。よろしいですか、原委員。

○原委員 はい。大丈夫です。

○図司委員長 はい。すみません。

そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。

全体を通して、もし御発言、言い残したところがありましたら。

橋口先生、どうぞ。

○橋口委員 今日、一部で林地化という言葉も、一部といいましょうか、林地化という言葉が何回か出てきたと思うんですけれども、15年ぐらい前にこの制度が1期が終わるぐらいの頃に、この制度の中での林地化といいましょうか、たしか5年間は交付金をもらえる、それ以降はもらえないということだったと思うんですけれども、集中的に取り組んでいるところが佐賀県にあるということで、現地に行ったことがあるんですけれども、行って驚いたのは、高齢者の方だったんですけれども、まだまだ元気で、農業を続けるならばまだ10年はやれるんじゃないのという方が林地化に取り組んでおられて、その方がおっしゃるには、林地化の方が農地を維持するよりも難しいんだと。若いうちに、若いというか体が動くうちにやっておかないといけないんだと。手続的には周辺の農地があれば、そういう周辺農地の方への例えば日陰にならないかということでの承諾だとか、転用申請だとか、さらに林地化の作業というのは植林以降ですね、下草刈りも含めてある程度やらないといけない。

そうすると、先ほどの一番冒頭の御説明でも林地化というのはなかなか数、面積ないんだということもありまして、やっぱりそういうことが絡んでいると思うんですが、林地化というふうに農水省の方でおっしゃる場合の林地化というのは、そういうきっちりした林地化、先ほど私が申し上げましたように、転用申請まで含めた、こういう秩序だった林地化ということを想定されているというような理解でよろしいのでしょうか。

○中山間地域・日本型直接支払室長 はい。まさに中山間直接支払でも、今でも林地化できるようになっております。今日、ちょっと準備していないんですけれども、ホームページの中にパンフレットをつるしているんですけれども、後ろの方に林地化する場合の取組のことが書いてあるんですけれども、先生おっしゃるよう、例えば田んぼを林地化する場合には、期の間だけは田んぼの単価を払いましょうということになっております。

それで、林地化したときにすぐに手続をしなきゃいけないかにつきましては、農地法の中で速やかに手続をしなきゃいけないというような、何条か忘れましたが、そういうのがありますので、基本的には制度を使って林地化した場合には、この中山間直接支払じゃないんですけれども、先ほど最適土地利用対策、予算の中で御説明させていただいて、林地化を入れましたというふうにしたんですけれども、これは林野庁としっかり協議をしながら、こういう植林した場合には農地じゃなくて林野にお願いしますよというような形でやるように、またそうした県、市町村でもそういう連携を取りながらやってくださいというような通知を出すことにしているところでございます。

○橋口委員 ありがとうございます。私自身も、もう絶対に農地を農地として守り続けたいといけないということは、もちろんないと思うんですけれども、しかし、一方で、世間一般で林地化というのは割と安易に、もう農地として続けなければ林地化したらいいいんじゃないのみたいな形で言われているんですけれども、必ずしもそうでもなくて、やっぱりそれにはかなり、先ほど言った手続の問題も含めて、やっぱりサポートがないとなかなか望ましい形での林地化というのは難しいのかなというのを思っておりましたので、ちょっとすみません、発言させていただきました。ありがとうございます。

○中山間地域・日本型直接支払室長 どうもありがとうございます。

○図司委員長 ありがとうございます。

榊田委員からありますか。

○榊田委員 今の橋口委員の話にもつながるようで、つながっているのかなのかなと思うんですが、その林地化の話ではなくて、実際にその農地、農地絡みの話なんですけれども、これは中山間払いも多面払いもうまく使っているところで話を伺ったときに、結局、農地周りとか、結局その里山の寄せ切り、農地に光がちゃんと入るように周りの里山の管理もしないと、結局農地だけ管理をしても手が回らない部分があって、その視点が中山間払いとかでも入らないんだよねみたいなことを言われたことがあるんですよ。

だから、農地じゃないからしようがないと言われれば、この制度の中でどういうふうに

位置付けていいのか分からないんですけども、ただ、やっぱり里山と一体化した形で保全を考えないと、農地も保全できないという視点はどこか持たなきゃいけないんだろうなと。これは今回の話とはうまくつながるかどうか分からないんですが、何かそういう視点、やっぱりちょっと持つべきではないかという思いを最近しておりますので、ちょっとここで申し上げておきたいと思います。

**○中山間地域・日本型直接支払室長** これは私どもに対しても現場から要望として出てくることがございまして、中山間直接支払の対象はあくまでも農地ですけども、農地周りの草刈りなんかも行為の対象としては加えられますので、そのようにお願いしますというような答えをさせていただいているところなんです。

ただ、やっぱり先生おっしゃるように、確かに林地化、計画的な粗放的管理だとか、鳥獣緩衝帯機能を有する植林とかというような話が出てくると、恐らく鳥獣緩衝帯機能を持たせるためには草刈りが必要ですので、現場のニーズとしてどういうことも出てくるんじゃないかなと私は個人的に思っておりまして、6期対策のときにそれをどういうふう考えていくかというのも、検討の対象になるかもしれないと思っております。

**○榊田委員** はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

**○図司委員長** ありがとうございます。

では、飯國委員、どうぞ。

**○飯國委員** 橋口委員さんから御指摘あったように、人工林だと手間掛かります。、今だと鹿害で植林してもすぐ食われてしまうので、そこをネットで巻いたりとか、そういったことがあります。非常に手間が掛かるんですね。ですから、林地化イコール人工林ということであると、物すごい手間が掛かる。多くの林地では今までもできていませんよね、その管理がですね。

ですから、粗放的な林地化というふうに考えた方がよくて、そうするとどうなのかというと、例えば広葉樹であるとかです。広葉樹は資源にならないかということ、今バイオマスで使うようになっていますので、そういった落としどころというのがあるのではないかと感じられました。

もう一つは、林地化が進まない理由の一つは段階の問題です。今水田をやっている人たちが急に林地化しますかと問われたときに、現在水田やってんのに5年後にすぐ植えるかと言われたら、それは普通、ノーと思うんですね。普通は段階的に、その後にちょっと何か、例えば山菜に変えたりとか、草刈り場にしたりとかという、少し荒れた状況

になって初めて林地化を考えるんですね。その中間段階というのが実は飛んでいるんじゃないかという気がするんです。林地化にいくまでの、言わば踊り場というか中二階というんですかね、そこに誘導するような仕組みというのが今ないから、急に林地化しようって、今元気な人に急に何か病院に入ってねというのによく似た、そういう仕組みになっているのではないかというふうに思うんです。

ですから、事前の打ち合わせのときにも少しお話ししたんですけれども、例えば荒れそうな農地を山菜であるとか、あるいは草地にしてみる。そこから、そのできた草を取っちゃうと生物多様性がすごく上がりますよね。そういう意味では、そこ自体を評価するとか、そこから出てきた草を今度は肥料にするとか、そういったものをきちんと評価する。そういうふうにすると、かなり手を抜いた状態で空間を守れる、また、Iターンも来ても気持ちがいい。

こうして粗放が進んだ段階になると、次に、林地化しましょうかと言われたときに、経営している人たちは、うーん、そろそろかねという話にもなるのではないのでしょうか。何か、そういうステップを一つ作るというのが今大事なのではないかというふうに思います。さっきの到達点とともに、そこに行くまでのワンステップというのを今考えてもいい時期に入っているのではないのかなというふうに思いました。

**○中山間地域・日本型直接支払室長** ありがとうございます。私どもの売り込み方とか現場への説明の仕方が悪いんですけれども、実は「最適土地利用対策」ってそういうところを目標にしているんですね。守るべき農地を明確にして粗放的、次はやっぱり決して林地化じゃなくて粗放的な管理をするところ。それでも難しい場合には緩衝帯機能を有する林地化とか、そういったことになっていくんですけれども、これはもう本当になかなか売れていなくて、私どもの本当に努力が必要なところだと思いますので、農村RMOとかの運動と一緒にちょっと進めていきたいなと思っていますところでございます。

先生の御指摘の視点というのは、本当に大事な視点だと思いますので、有り難く、また努力してまいりたいと思っております。

**○飯國委員** すみません、ちょっとだけいいですか。

こういう仕組みが例えば直接支払の中に入っていれば、戦略の中に入れて考えるようにすぐなっちゃうんじゃないかと思うんですね。これ別建てになっているところが、その発想の中に反映されにくいところがあるので、ですから、こういった政策があれば、それも内部化していただく方が、よりスムーズにいくのかなというふうにも思います。

○中山間地域・日本型直接支払室長 ありがとうございます。今、集落戦略の中にも一応はあるんですけども、システムとしてないというのは、先生のおっしゃるとおりだと思いますので、例えば単価が設定されていないとかいうこと。ただ、一方で、単価が安くなることをどういうふうを選択するのかとかというような現場の話もあると思いますので、例えば6期対策の一つのテーマになるんじゃないかなというふうに思っております。どうもありがとうございます。

○図司委員長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

橋口先生。

○橋口委員 すみません、ちょっとほかの方の御発言を受けて、何か收拾が付かなくなりたいと思うんですけども、今のお話を幾つか聞いていて思ったのは、面積が減ったことに対して、水田とかですね、水利費の負担が逆に残っている人に掛かるという話もありますよね。ですから、止めるに止められない。だから、もし止めるとしたら、全員一斉に止めるしかとか、その辺りのことも何かそういう水利費の負担についてその辺りも何か考えないといけないのかなという、これは本当に何かつぶやきのような発言ですみません。

○中山間地域・日本型直接支払室長 そうですね、もしかしたら、多分現場ではそういうことになっているんじゃないかなと思います。もうため池掛かり、多分溪流掛かりだと思うんですけども、溪流掛かり丸ごと止めるとか、そんな感じになっているんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことも含めて、そういう集落もあるだろうということで、やっぱり小学校区か中学校区とか、そういったある程度まとまりの傘が必要だと思います。

○図司委員長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

林地化の話は、やはりかなり大事な要素になってきている。土地利用の在り方の検討会もある意味進んできて、直払とか、これまでの制度とどう接続するのかというところにも恐らく議論の焦点がやっぱり移ってきているんだろうということも、今日、委員の皆さんからの御発言にあったと思います。

ここは、引き続き恐らくこの委員会としても議論することになりますし、最後、橋口先生からも頂きましたが、実際、実務レベルに落とし込むというところになると、様々、

いろいろ考えないといけないところも多いと思いますので、是非この点も今後の議論の素材として、委員の皆さんにも現場の様子なども是非積極的にウォッチしていただいて、またこの場で共有いただけると有り難いなというふうに私からも思います。

それでは、時間もいい時間になってきていますが、よろしいでしょうか。

今日もいろいろな形で御議論いただきまして、ありがとうございました。

それでは、私の方での進行はここまでということで、事務局にお返ししたいと思います。

○地域振興課長 委員長、ありがとうございました。

先ほどのお示しした農村RMOの資料につきましては、農水省のホームページで農村RMOと検索していただければ出てまいりますので、御参照いただければと思います。

また、昨日、実は農村RMOに関するシンポジウムというのを各省連携でさせていただいてまして、動画を期間限定でアーカイブ配信をすることも予定しておりますので、御参考になればと思います。

またアンケート調査とか自己評価について、今日は大変貴重な御意見を頂いて、ありがとうございます。粗放的な管理についても、我々のまた見えないところにも光を当てていただいて、非常に有り難いと思ってございますので、いずれにしてもこの調査表等については、事務局でまた検討して内容を固めてまいりたいと思います。

また、次回の委員会につきましては、夏から秋頃にまた開催をしたいと考えてございます。

本日は活発な御議論と貴重な御意見を賜りまして誠にありがとうございます。これにて閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

午後 3時28分 閉会